

# 施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
3-④	快適な生活環境の形成を推進する	環境部、まちづくり政策部、土木部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	計画 策定時	実績値				目標値 31年度
			27年度	28年度	29年度	30年度	
橋りょう長寿命化の実施率	%	4	4	4	15		53
公共下水道（合流区域）長寿命化の整備進捗率	%	4	7	8	11		37
自転車関連事故の発生件数（年間）	件	381	306	287	248		260
駅周辺の放置自転車台数	台	296	120	103	99		180
関連事業							
○橋りょう長寿命化修繕事業○公共下水道管路長寿命化対策事業○公共下水道ポンプ場耐震長寿命化対策事業○自転車通行帯整備事業○バリアフリー促進事業○放置自転車等対策事業○ノンステップバス推進事業○景観形成推進事業○環境美化支援事業							
決算額							
	28年度	29年度	30年度	31年度			
事業費（千円）	213,332	419,676					
執行率（%）	48.57	48.42					
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>●橋りょうの長寿命化を図るため、62橋の点検及び下花水橋ほか5橋の補修設計を行うとともに、馬入本町架道橋、東海架道橋、北野橋、岡崎大橋、小嶺橋の補修工事を行いました。</p> <p>●平成33年度の事業完了に向け、東部ポンプ場の耐震化、機械設備の長寿命化に着手しました。また、長寿命化計画に基づき、老朽化した合流区域の管路やマンホールの長寿命化対策工事を実施しました。</p> <p>●海岸南中線、平塚駅桃浜町線ほか5路線の自転車通行帯の整備を行い、自転車走行環境の向上を図りました。</p> <p>●これまで整備した各駐輪場の利用の促進を図りながら、自転車等放置禁止区域での放置自転車等への警告・指導・撤去を実施した結果、自転車の放置台数は減少傾向にあります。</p> <p>●国の補助に準じ、バス事業者に対して、ノンステップバスの導入を補助し、バス事業者が24台を導入したほか、平塚市バリアフリー推進協議会を開催し、各事業者の事業進捗状</p>							

況などの情報共有や利用者側との意見交換を実施するなど、バリアフリーの推進を図りました。

●景観条例等に基づく届出者に対し、周辺景観との調和や緑化の推進などについて誘導を行いました。また、平塚駅周辺の公共施設案内サインについて、平塚駅西口への案内サインの新設、及び既設サインに海拔表示や多言語表記を追加するなどのリニューアルを行いました。

●地区美化推進委員会への助成をはじめ、継続して指定する美化推進モデル地区4地区に新たに1地区を加えた合計5地区に対し、必要な支援を行いました。

●平成29年度に空家等対策協議会を設置し、協議会からの意見聴取やパブリックコメント手続きによる市民意見を踏まえ、本市の総合的な空家等対策として、平成30年3月に空家等対策計画を策定しました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>●橋りょうの点検を進めながら、点検結果や「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、設計・修繕を進める必要があります。</p> <p>●今後、建設後50年を経過する管路が増大する中、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）の下、下水道全体でのコストの最小化や事業の平準化を図る必要があります。</p> <p>●限られた道路空間において自転車通行帯の整備を行うことから、利用実態や費用対効果等を見極めながら整備形態を選定する必要があります。</p> <p>●駅南側の通勤通学者の自転車利用台数に見合った駐輪場を確保する必要があります。また、自転車利用のルールやマナーの向上が必要です。</p> <p>●誰もが移動の安全性と快適性を享受できるよう、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があります。</p>	<p>●点検調査により橋りょうの損傷状況を把握し、効率的な修繕を行います。</p> <p>●下水道施設全体を対象に将来の改築事業量を推計した上で、施設管理の在り方を示した「ストックマネジメント計画」を策定し、持続可能な下水道機能の確保を図ります。</p> <p>●自転車の安全な走行環境を向上させるため、平塚市自転車利用環境推進計画の整備方針に基づき、個別路線について、警察協議や地元調整を踏まえ、設計及び整備を実施します。</p> <p>●駅南側の駐輪場については、平塚市自転車利用環境推進計画に基づいた自転車収容台数が確保できるよう、駐輪場の新設及び改修の検討を進めます。また、自転車利用者への啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を図ります。</p> <p>●平塚市バリアフリー推進協議会の開催を通じて、段階的かつ継続的なバリアフリー化の進捗管理や、各施設設置管理者の事業計画の情報共有を行うとともに、バス事業者への支援に取り組みます。</p>

●良好な景観形成に対する、事業者や市民等の意識の向上を図る必要があります。また、平塚駅周辺の公共施設への歩行者誘導の利便性をより向上させる必要があります。

●市民が主体となって地域での生活環境の課題解決に取り組む必要があります。

●空家等に関して、多様な主体と密接な連携を図り、協働して取り組むことができる体制を整えるとともに、空家等を利活用しやすい環境づくりを推進する必要があります。

●景観計画及び景観条例による届出の手続きにおいて指導や助言を行うほか、景観づくりアクションプランを推進します。また、平塚駅から総合公園周辺の公共施設案内サインの整備を進めます。

●地区美化推進委員会や美化推進モデル地区の活動を支援することで、市民の美化意識の高揚と自主的な美化活動を促進します。

●事業者関連団体と協定を締結し、連携体制を構築するとともに、空家等所有者と空家等を必要とする人をマッチングさせる空家バンクの設置に向けて取り組みます。